

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成29年3月9日(2017.3.9)

【公開番号】特開2013-231954(P2013-231954A)

【公開日】平成25年11月14日(2013.11.14)

【年通号数】公開・登録公報2013-062

【出願番号】特願2013-73064(P2013-73064)

【国際特許分類】

G 0 2 C 7/04 (2006.01)

B 2 9 D 11/00 (2006.01)

【F I】

G 0 2 C 7/04

B 2 9 D 11/00

【誤訳訂正書】

【提出日】平成29年1月30日(2017.1.30)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 1 9

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 1 9】

以前の指示を修正することが、目標厚さと比較して薄すぎる測定された眼科用デバイスの領域内で、指示を強めることを含んでもよい。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 2 1

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 2 1】

以前の指示を修正することが、目標厚さと比較して厚すぎる測定された眼科用デバイスの領域内で、指示を弱めることを含んでもよい。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 9 3

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 9 3】

3 0 0において、両側収束モダリティを後続のD M D指示3 0 4に適用することが示される。後続のD M D表示指示3 0 4は、目標厚さ値3 0 2と比較して、測定レンズ3 0 3上で厚すぎる領域を作成した、以前のD M D表示指示3 0 1のエリア3 0 7における指示の弱まりをもたらす。エリア3 0 7において、後続の指示は、以前の指示と比較して弱められる。加えて、後続のD M D表示指示は、目標厚さ値3 0 2と比較して、測定レンズ3 0 3上で薄すぎる領域を作成した、以前のD M D表示指示3 0 1のエリア3 0 8における指示の強まりをもたらす。

【誤訳訂正4】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 9 5

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0095】

400において、後続のDMD表示指示404において厚化ラチェット指示405を利用することにより、片側収束モダリティを適用することが示される。後続のDMD指示404は、目標厚さ値402と比較して、測定レンズ403上で薄すぎる領域407を作成した、以前のDMD表示指示401のエリア408における指示の強まりをもたらす。加えて、後続のDMD指示404は、目標厚さ値402と比較して厚すぎる、測定レンズ403の領域406を作成した、以前の表示指示401から変わらないままである。したがって、後続反復に対して、測定レンズ403上で薄すぎる領域407をもたらした、以前の表示の部分にのみ調整が行われ、一方で、他のエリア409は、後続のDMD指示404において変わらないままである。以前の指示は、目標厚さ値402と比較して厚すぎる、測定レンズ403の領域406を作成した、以前の指示の領域409において使用されるものである。

【誤訳訂正5】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0097

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0097】

500において、後続のDMD表示指示504において薄化ラチェット指示505を利用することにより、片側収束モダリティを適用することが示される。後続のDMD指示504は、目標厚さ値502と比較して、測定レンズ503上で厚すぎる領域506を作成した、以前のDMD表示指示501の指示の弱まりのみをもたらす。加えて、後続のDMD指示504は、目標厚さ値502と比較して薄すぎる、測定レンズ503のエリア507を作成した、以前の表示指示504から変わらないままである。したがって、後続反復に対して、測定レンズ503上で厚すぎる領域506をもたらした、以前の表示の部分にのみ調整が行われ、一方で、他のエリアは、後続のDMD指示504において変わらないままである。509において、後続の指示は、以前の指示と比較して弱められる。508において、以前の指示が使用される。

【誤訳訂正6】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0137

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0137】

態様10 前記厚化ラチェット指示が、前記以前のDMD表示の1つ又は2つ以上の部分において、前記指示の強められた前記値を含む、態様9に記載の装置。

【誤訳訂正7】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0139

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0139】

態様12 前記薄化ラチェット指示が、前記以前のDMD表示の1つ又は2つ以上の部分において、前記指示の弱められた前記値を含む、態様11に記載の装置。

【誤訳訂正8】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0166

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0166】

(11) 前記ブレンドゾーンが、前記選択されたマスキング領域を、非マスキング領域のうちの1つ又は2つ以上に接続する、1つ又は2つ以上の特定ゾーンを含む、実施態様10に記載の方法。

(12) 前記収束プロセスが、収束モダリティを含む、実施態様1~11のいずれかに記載の方法。

(13) 前記収束モダリティが、目標厚さと比較して厚すぎる前記測定された眼科用デバイスの領域内で、前記以前の指示を修正することと、目標厚さと比較して薄すぎる前記測定された眼科用デバイスの領域内で、前記以前の指示を修正することと、を含む、実施態様12に記載の方法。

(14) 前記収束モダリティが、前記目標厚さと比較して薄すぎる前記測定された眼科用デバイスの領域内でのみ、前記以前の指示を修正することを含む、実施態様12に記載の方法。

(15) 前記以前の指示を修正することが、前記目標厚さと比較して薄すぎる前記測定された眼科用デバイスの前記領域内で、指示を強めることを含む、実施態様13又は14に記載の方法。

【誤訳訂正9】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0167

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0167】

(16) 前記収束モダリティが、前記目標厚さと比較して厚すぎる前記測定された眼科用デバイスの領域内でのみ、前記以前の指示を修正することを含む、実施態様12に記載の方法。

(17) 前記以前の指示を修正することが、前記目標厚さと比較して厚すぎる前記測定された眼科用デバイスの前記領域内で、指示を弱めることを含む、実施態様13又は16に記載の方法。

(18) 前記収束モダリティが、ピストンシフト技術を含む、実施態様12~17のいずれかに記載の方法。

(19) 前記ピストンシフト技術が、以前のDMD表示指示の選択部分のうちの1つ又は2つ以上の等量の均一シフトを実施することを含む、実施態様18に記載の方法。

(20) 前記収束モダリティが、頂点ロック技術を含む、実施態様12~17のいずれかに記載の方法。